

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H25.8.6	過疎地区分の変更	変更前	郵便局	461580	近江八幡沖島郵便局	-	滋賀県近江八幡市沖島町202	-						-	
		変更後	郵便局	461580	近江八幡沖島郵便局	-	滋賀県近江八幡市沖島町202							-	
H25.8.6	過疎地区分の変更	変更前	郵便局	513980	広島似島郵便局	-	広島県広島市南区似島町家下287-3	-						-	
		変更後	郵便局	513980	広島似島郵便局	-	広島県広島市南区似島町家下287-3							-	
H25.8.6	過疎地区分の変更	変更前	郵便局	610990	松山興居島郵便局	-	愛媛県松山市由良町1060	-						-	
		変更後	郵便局	610990	松山興居島郵便局	-	愛媛県松山市由良町1060							-	
H25.8.6	過疎地区分の変更	変更前	郵便局	612520	松山泊郵便局	-	愛媛県松山市泊町510-7	-						-	
		変更後	郵便局	612520	松山泊郵便局	-	愛媛県松山市泊町510-7							-	
H26.2.22	住居表示変更	変更前	郵便局	551590	大内郵便局	-	山口県山口市大内矢田186	-						-	
		変更後	郵便局	551590	大内郵便局	-	山口県山口市大内矢田北6-1-2	-						-	
H26.3.1	廃止	変更前	郵便局	062210	水戸駅前郵便局	-	茨城県水戸市宮町2-3-12	-						-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H26.3.1	廃止	変更前	郵便局	090390	厚木テレコムタウン内郵便局	-	神奈川県厚木市岡田3050	-						-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H26.3.1	住居表示変更	変更前	郵便局	512480	小谷郵便局	-	広島県東広島市高屋町小谷1184-5	-						-	
		変更後	郵便局	512480	小谷郵便局	-	広島県東広島市高屋町小谷1184-5	-						-	
H26.3.1	住居表示変更	変更前	郵便局	704190	真嘉比郵便局	-	沖縄県那覇市真嘉比75-1	-						-	
		変更後	郵便局	704190	真嘉比郵便局	-	沖縄県那覇市真嘉比2-29-26	-						-	
H26.3.3	移転	変更前	郵便局	010660	瑞穂郵便局	-	東京都西多摩郡瑞穂町石畑1990-6	-						-	
		変更後	郵便局	010660	瑞穂郵便局	-	東京都西多摩郡瑞穂町武蔵20-1	-						-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H26.3.3	移転	変更前	郵便局	023930	南大和郵便局	-	神奈川県大和市大和南1-8-9	-						-	
		変更後	郵便局	023930	南大和郵便局	-	神奈川県大和市大和東3-4-27	-							-
H26.3.3	移転・改称	変更前	郵便局	035160	浦和太田窪一郵便局	-	埼玉県さいたま市緑区太田窪1-1-1	-						-	
		変更後	郵便局	035160	浦和太田窪二郵便局	-	埼玉県さいたま市南区太田窪2-1-2	-							-
H26.3.3	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	077090	柏崎簡易郵便局		栃木県塩谷郡高根沢町中柏崎道地81-6	-			×				
H26.3.3	業務変更	変更前	営業所	116310	新開黒川簡易郵便局		長野県木曾郡木曾町新開7097			×	×	×	×		
		変更後	営業所	116310	新開黒川簡易郵便局		長野県木曾郡木曾町新開7097				×				
H26.3.3	業務変更	変更前	営業所	118240	信濃平簡易郵便局		長野県飯山市常盤5506			×	×	×	×		
		変更後	営業所	118240	信濃平簡易郵便局		長野県飯山市常盤5506				×				
H26.3.3	住居表示変更	変更前	郵便局	124300	燕中央通郵便局	-	新潟県燕市燕3287-1	-						-	
		変更後	郵便局	124300	燕中央通郵便局	-	新潟県燕市中央通3-10-20-2	-							-
H26.3.3	契約解除	変更前	営業所	337090	小山簡易郵便局		福井県大野市下舌32-19-2	-		×	×	×	×		
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H26.3.3	移転	変更前	郵便局	416010	東住吉住道矢田郵便局	-	大阪府大阪市東住吉区住道矢田2-2-15	-						-	
		変更後	郵便局	416010	東住吉住道矢田郵便局	-	大阪府大阪市東住吉区住道矢田2-1-18	-							-
H26.3.3	移転	変更前	営業所	467080	八木荘簡易郵便局		滋賀県愛知郡愛荘町島川237	-		×	×	×	×		
		変更後	営業所	467080	八木荘簡易郵便局		滋賀県愛知郡愛荘町安孫子911-1	-		×	×	×	×		
H26.3.3	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	727010	宮河内簡易郵便局		大分県大分市宮河内4301-4	-			×				

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H26.3.3	契約解除	変更前	営業所	768340	諫早小豆崎簡易郵便局		長崎県諫早市小豆崎町1747	-			×				
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H26.3.3	移転	変更前	郵便局	820080	久ノ浜郵便局	-	福島県いわき市久之浜町久之浜後三松2	-						-	
		変更後	郵便局	820080	久ノ浜郵便局	-	福島県いわき市久之浜町西2-6-11	-							-
H26.3.3	業務変更	変更前	営業所	907230	西幌別簡易郵便局		北海道浦河郡浦河町西幌別273				×		×		
		変更後	営業所	907230	西幌別簡易郵便局		北海道浦河郡浦河町西幌別273				×				
H26.3.4	業務変更	変更前	営業所	238480	富士久沢簡易郵便局		静岡県富士市久沢677-2	-		×	×	×	×		
		変更後	営業所	238480	富士久沢簡易郵便局		静岡県富士市久沢677-2	-			×				
H26.3.4	業務変更	変更前	営業所	248770	八幡吉田簡易郵便局		岐阜県郡上市八幡町初納野垣1324-2			×	×	×	×		
		変更後	営業所	248770	八幡吉田簡易郵便局		岐阜県郡上市八幡町初納野垣1324-2				×				
H26.3.7	新設	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	郵便局	100010	流山おおたかの森郵便局	-	千葉県流山市西初石6-185-2	-							-
H26.3.10	移転	変更前	郵便局	054310	南八街郵便局	-	千葉県八街市八街ほ319	-						-	
		変更後	郵便局	054310	南八街郵便局	-	千葉県八街市八街に52-2	-							-
H26.3.10	移転	変更前	郵便局	412580	東住吉東田辺郵便局	-	大阪府大阪市東住吉区駒川3-29-8	-						-	
		変更後	郵便局	412580	東住吉東田辺郵便局	-	大阪府大阪市東住吉区東田辺2-6-20	-							-
H26.3.10	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	827560	那倉簡易郵便局		福島県東白川郡塙町那倉日向110				×				
H26.3.10	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	837010	日頃市簡易郵便局		岩手県大船渡市日頃市町関谷6-15				×				

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局 所在地	過疎地	(1)郵便 窓口業 務	(2)銀行 窓口業 務	(3)保険 窓口業 務	(4)受託 郵便貯 金管理 業務	(5)受託 簡易生 命保険 管理業 務	関連銀行又は関連保険会 社の営業所	備考
H26.3.24	契約解除	変更前	営業所	517490	奈良津簡易郵便局	広島県福山市奈良津町3-8-13	-		×	×	×	×		
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H26.3.24	移転	変更前	郵便局	520870	福部郵便局	鳥取県鳥取市福部町高江5-6-6	-						-	
		変更後	郵便局	520870	福部郵便局	鳥取県鳥取市福部町細川6-6-8	-							-
H26.3.24	移転	変更前	郵便局	822600	新殿郵便局	福島県二本松市西新殿松林2-2-3	-						-	
		変更後	郵便局	822600	新殿郵便局	福島県二本松市西新殿松林4-1-5	-							-
H26.3.24	移転	変更前	郵便局	831870	盛岡大通郵便局	岩手県盛岡市開運橋通1-1-4	-						-	
		変更後	郵便局	831870	盛岡大通郵便局	岩手県盛岡市開運橋通1-1-6	-							-
H26.3.29	廃止	変更前	郵便局	403220	りんくうタウン郵便局	大阪府泉佐野市りんくう往来北1	-						-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「 」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「 」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「 」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。